

第70回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

第70期（2024年4月1日～2025年3月31日）

東洋シヤッター株式会社

上記の事項は、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への掲載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「TS役職員行動規範」を定めるとともに、役員を対象とした「役員規程」を定め、これらの遵守を図る。取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保しつつ、必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める「監査役監査基準」に従い、各監査役の監査対象である。その他に、弁護士事務所等外部専門家に顧問を委嘱し経営機能の強化を図る。取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図る。後述する項番(5)の各条項は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反の抑制・防止に寄与するものである。

監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に随時出席し、取締役の職務執行の監査を実施した。監査部門では、部門監査（工場含む）を実施した。また、内部通報窓口への対応を行うことで、違反行為の早期発見と再発防止に努めた。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

各規程に従い、適切に情報を保存・管理を行った。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及びグループ会社は会社経営を取り巻く各種リスク発生時の対応策として、「TSコンティンジェンシープラン」を定め、リスクの低減に努めるものとする。
- ② 当社は各種リスクへの管理部署として、業務の執行部門から独立した組織として企業品質統括部を設置する。企業品質統括部には、リスク管理部、業務監査部、品質管理部、施工・安全管理部を置き、各種リスクの検証、計量、対応指導を行う。
- ③ 企業品質統括部は業務監査部が「内部監査規程」に基づいて内部監査を行う他、各部がリスク管

理に係わる規程を定め行動する。

④ 役員全員を中心として構成するリスク管理委員会を設置し、企業品質統括部で把握した当社のリスクに関する事象への全社的対応の協議を行う。

企業品質統括部を中心に、対処すべきリスクに関し各部門から情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図った。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループは、中期経営計画・年度計画を策定し、経営ビジョン・経営戦略を周知徹底するとともに、部署毎の目標設定により行動基準を明確化し、各業務執行ラインが目標達成のため活動することとする。また、計画の進捗状況についても定期的に検証を行う。

② 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行については、「組織規程」に職務分掌を明確化するとともに、「取締役会規則」、「稟議規程」等で権限を明確化し、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

社外取締役3名を含む8名の取締役よりなる取締役会は計10回開催され、社外監査役2名を含む監査役4名も参加した。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及びグループ会社のコンプライアンス体制を網羅するものとして「TS役職員行動規範」を定め、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する基本方針、概念、社内体制、内部通報体制、遵守事項を明確化する。

② 当社は、コンプライアンス対応部署として、業務執行部門から独立した組織の企業品質統括部にリスク管理部を置き、コンプライアンス問題への対応、教育啓蒙を行う。

③ 役員全員を中心として構成するコンプライアンス委員会を設置し、企業品質統括部で把握した当社のコンプライアンスに関する事象への全社的対応の方針協議を行う。

④ 内部監査部門として、業務執行部門から独立した組織の企業品質統括部に業務監査部を置き、使用人の業務執行状況を監査する。

⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

企業品質統括部を中心に、業務監査部が各部署（91箇所）の業務監査を行い、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図った。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

① 当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、「TS役職員行動規範」をグループ会社にも適用し、その役職員にも周知徹底するものとする。

② グループ会社は当社に準じて規程類を整備し、その役職員に徹底するものとする。

③ グループ会社には「関係会社管理規程」に基づき、企業品質統括部業務監査部による内部監査を実施し、その業務の適正が確保されているか検証するものとする。また、内部監査の報告を代表取締役に行うものとする。

④ 同じく、企業品質統括部各部により、各種リスクの検証、計量、対応指導を行う。

⑤ 監査役はグループ会社の業務の適正の確保に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

企業品質統括部を中心に、業務監査部が各部署（91箇所）の内部監査を実施し、業務内容の監査を行った。また、リスク管理委員会を4回開催し、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図った。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人を、当社は置かない。

② 但し、監査役から求めがあった場合は当社の使用人から若干名を任命するものとする。

③ 監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

④ 監査役補助者は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととする。

(8) 監査役に報告するための体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

② 前項の報告・情報提供の主なものは、次のとおりとする。

イ. 当社の内部統制システム構築に係わる部門の活動状況。

ロ. 内部監査の活動状況。

ハ. 重要な会計方針、会計基準及びその変更。

二、業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容。

ホ、内部通報制度の運用及び通報の内容。

ヘ、稟議書及び監査役から要求された会議議事録回付の義務付け。

③ 前2項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

④ 監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。

取締役は、取締役会等の重要な会議において、各取締役が担当する業務執行状況を監査役に対し随時報告した。監査役は、監査役監査などで随時、使用人からのヒヤリング等を通じ必要な報告及び情報の収集を実施した。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。

② 内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

企業品質統括部において、業務監査部の監査を通じ、内部統制の評価を実施した。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、企業品質統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

取引先との契約時において反社会的勢力の排除条項の契約書の記載を確認し、外部関係機関等との情報交換を定期的に行った。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,024,213	186,000	6,647,518	△49,089	8,808,642
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△196,344		△196,344
親会社株主に帰属する当期純利益			792,635		792,635
自 己 株 式 の 取 得				△707	△707
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	596,290	△707	595,583
当連結会計年度末残高	2,024,213	186,000	7,243,809	△49,797	9,404,225

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	24,105	142,341	166,446	8,975,089
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△196,344
親会社株主に帰属する当期純利益				792,635
自 己 株 式 の 取 得				△707
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△100	△77,088	△77,188	△77,188
連結会計年度中の変動額合計	△100	△77,088	△77,188	518,394
当連結会計年度末残高	24,005	65,252	89,257	9,493,483

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 南東洋シャッター株式会社

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

a) リース資産以外の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの……………主として旧定額法

2007年4月1日以後に取得したもの……………主として定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物2～65年、機械装置及び運搬具は2～10年になります。

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

□. 無形固定資産

a) リース資産以外の無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づき定額法を採用しております。

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えて、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業内容は、シャッター製品、スチールドア製品の製造、取付、修理・点検及び販売であります。

当該事業の工事契約については、期間がごく短い工事契約を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。上記以外の工事契約については工事完了時に、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断できることから、出荷時に一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（但し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）に計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高（未完成部分）1,664,812千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事契約を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

発注者との交渉の状況により工事収益総額が変動した場合や想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産のうち、下記工場財団は借入金に対し抵当権が設定されております。

土地	3,556,879千円
建物及び構築物	692,786千円
計	4,249,665千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,000,000千円
-------------------------	-------------

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引	1,940,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,501,512千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

工事損失引当金繰入額として、売上原価に346,469千円を含んでおります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,387,123株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	196,344	利益剰余金	31	2024年3月31日	2024年6月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	240,647	利益剰余金	38	2025年3月31日	2025年6月4日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本とし、余剰資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については、顧客の信用リスクを有しておりますが、与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関する株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、満期保有目的の債券は格付けの高い債券のみであるため、リスクは僅少であります。また、株式については、定期的に時価や財務状況を把握することによりリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にシンジケートロー

ンのリファイナンスに係る資金調達であります。支払利息は短期間で市場金利を反映する変動金利が含まれており、金利の変動リスクを有しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額12,393千円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	99,530	△470
その他有価証券	57,451	57,451	－
② 長期借入金 (※1)	(2,329,800)	(2,325,989)	△3,810
③ リース債務 (※2)	(1,302,975)	(1,278,246)	△24,728

(*) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(※1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) リース債務は、流動負債のリース債務を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	57,451	—	—	57,451

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	99,530	—	99,530
長期借入金	—	2,325,989	—	2,325,989
リース債務	—	1,278,246	—	1,278,246

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は金融機関等から入手した相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
品種別	
軽量シャッター	2,651,431
重量シャッター	5,807,562
シャッター関連	2,616,007
スチールドア	4,119,266
建材他	561,783
修理・点検	5,115,041
顧客との契約から生じる収益	20,871,090
外部顧客への売上高	20,871,090
収益認識の時期	
一時点で移転される財及びサービス	14,583,485
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,287,605
顧客との契約から生じる収益	20,871,090
外部顧客への売上高	20,871,090

当連結会計年度より、新中期経営計画『TOYO ADVANCE 5』をスタートすることを契機に、品種別の売上高について製品、サービス区分の見直しを行い、変更後の区分により記載しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,482,114千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,891,034
契約資産(期首残高)	1,032,572
契約資産(期末残高)	984,013
契約負債(期首残高)	198,295
契約負債(期末残高)	159,555

契約資産は、顧客との工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益のうち未回収の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について収益の認識額を上回って顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は7,788,817千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、期末日後1年以内に約9割が収益として認識されると見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,499円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	125円16銭

（備考）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,024,213	186,000	186,000	230,075	6,417,055	6,647,131	△49,089	8,808,254
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				19,634	△215,978	△196,344		△196,344
当 期 純 利 益					767,500	767,500		767,500
自 己 株 式 の 取 得							△707	△707
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	19,634	551,521	571,155	△707	570,448
当 期 末 残 高	2,024,213	186,000	186,000	249,709	6,968,577	7,218,287	△49,797	9,378,703

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	24,105	24,105	8,832,360
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△196,344
当 期 純 利 益			767,500
自 己 株 式 の 取 得			△707
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△100	△100	△100
事業年度中の変動額合計	△100	△100	570,348
当 期 末 残 高	24,005	24,005	9,402,708

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a) リース資産以外の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの……………旧定額法

2007年4月1日以後に取得したもの……………定額法

主な耐用年数は建物2～65年、構築物は5～60年になります。

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

a) リース資産以外の無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えて、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は、シャッター製品、スチールドア製品の製造、取付、修理・点検及び販売であります。

当該事業の工事契約については、期間がごく短い工事契約を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。上記以外の工事契約については工事完了時に、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断できることから、出荷時に一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高（未完成部分） 1,664,812千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり収益を認識する方法 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産のうち、下記工場財団は借入金に対し抵当権が設定されております。

土地	3,556,879千円
建物	665,704千円
構築物	27,081千円
計	4,249,665千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 2,000,000千円

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引	1,940,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,254,488千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 13,237千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高について

営業取引による取引高 165,346千円

(2) 工事損失引当金繰入額として、売上原価に346,469千円を含んでおります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 54,298株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 205,788千円

貸倒引当金繰入超過額 1,693千円

工事損失引当金 105,950千円

未払事業税 19,542千円

減損損失 284,015千円

その他 23,654千円

繰延税金資産小計 640,643千円

評価性引当額 △189,079千円

繰延税金資産合計 451,564千円

繰延税金負債

前払年金費用 258,842千円

その他有価証券評価差額金 11,023千円

繰延税金負債合計 269,865千円

繰延税金資産の純額 181,698千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	南東洋シャッター 株式会社	所有 直接100%	外注先	外注加工 (注)	165,346	買掛金	13,237

(注) 取引条件及び取引方針の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Hörmann Beijing Trading Co.,Ltd.	なし	役員の兼任	シャッター商品及び材料の仕入等 (注)	272,213	買掛金	64,885
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Hörmann KG Verkaufsgesellschaft	なし	役員の兼任	技術情報の受領 シャッター商品及び材料の仕入等 (注)	33,648 35,025	前払費用 買掛金	16,824 —

(注) 取引条件及び取引方針の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,484円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	121円19銭

(備考) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。